



情報ボックス

2024年の出生数は68万6061人と9年連続で減少 死亡数は160万5298人で4年連続増加

厚生労働省が2024年人口動態統計月報年計(概数)を公表

厚生労働省は6月4日、2024年人口動態統計月報年計(概数)を取りまとめ、公表した。

それによると、出生数は68万6061人(対前年4万1227人減少)と9年連続で減少し、過去最少。2005年の106万2530人と比べ、37万6469人減少したことになる。合計特殊出生率は、1.15(同0.05ポイント低下)と9年連続で低下し、過去最低となった。

死亡数は、160万5298人(同2万9282人増加)と4年連続増加し、過去最多だった。

また、婚姻件数は48万5063組(同1万322組増加)と増加し、離婚件数も18万5895組(同2081組増加)と増加した。

推計患者数のうち入院は117万5千人 平成20年から減少を続け過去最少

厚生労働省が2023年患者調査の概況を公表

厚生労働省はこのほど、令和5年(2023)患者調査の概況を公表した。

それによると、調査日に全国の医療施設で受療した推計患者数は、入院117万5千人、外来727万5千人だった。年次推移を見ると、入院は平成20年から減少し、現在の調査方法となった昭和59年以降最少で、外来は平成23年からほぼ横ばい。年齢階級別に見ると、入院は「65歳以上」を除く全年齢で平成2年以降、減少傾向を示し、外来は平成23年以降ほぼ横ばいとなっている。傷病分類別に見ると、入院では「精神及び行動の障害」21万3千人、「循環器系の疾患」18万3千人、「損傷、中毒及びその他の外因の影響」13万4千人となり、外来では「消化器系の疾患」123万6千人、「健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用」99万9千人、「循環器系の疾患」84万2千人だった。

調査日に在宅医療を受けた推計外来患者数は23万9千人。種類別に見ると、往診4万人、訪問診療16万6千人、医師・歯科医師以外の訪問3万2千人で、いずれも増加傾向となっている。

全国の受療率(人口10万対)は、入院945、外来5850。傷病分類別に見ると、入院では、「精神及び行動の障害」171、「循環器系の疾患」147、「損傷、

中毒及びその他の外因の影響」107で、外来では「消化器系の疾患」994、「健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用」803、「循環器系の疾患」677だった。都道府県別に見ると、入院では高知県が1785と最も高く、鹿児島県1743、長崎県1651が続く、低かったのは神奈川665、東京671、埼玉702。外来では、和歌山県が6846と最も高く、香川6807、愛媛6598が続く、低いのは沖縄が4528で、京都4867、滋賀5144が続いた。

一方、総患者数を傷病分類別で見ると、多い順に「循環器系の疾患」2210万1千人、「消化器系の疾患」2120万1千人、「内分泌、栄養及び代謝疾患」1196万7千人だった。

精神障害の労災請求件数、205件増の3780件 業種別では「医療、福祉」が983件と最多

厚生労働省が令和6年度「過労死等の労災補償状況」を公表

厚生労働省労働基準局は6月25日、令和6年度「過労死等の労災補償状況」を取りまとめ、公表した。

過労死等に関する請求件数は4810件(前年度比212件増加)で、決定件数は4312件(同1033件増加)、支給決定件数は1304件(同196件増加)となり、うち死亡・自殺(未遂含む)件数は159件(同21件増加)だった。

このうち、業務災害に係る脳・心臓疾患に関する事案の労災補償状況を見ると、請求件数は1030件(同7件増加、うち死亡件数は255件(同8件増加))。支給決定件数は241件(同25件増加)、うち死亡件数は67件(同9件増加)だった。業種別では、請求件数は「運輸業、郵便業」213件、「卸売業、小売業」150件、「建設業」128件の順で、支給決定件数は「運輸業、郵便業」88件、「宿泊業、飲食サービス業」28件、「製造業」24件の順だった。年齢別に見ると、請求件数は「50～59歳」411件、「60歳以上」348件、「40～49歳」213件の順となり、支給決定件数は「50～59歳」129件、「40～49歳」60件、「60歳以上」44件の順に多かった。

一方、業務災害に係る精神障害に関する事案の労災補償状況を見ると、請求件数は3780件(前年度比205件増加)、うち未遂を含む自殺の件数は202件(同10件減少)。支給決定件数は1055件(172件増加)、うち未遂を含む自殺の件数は88件(同9件増加)だった。業種別では、請求件数は「医療、福祉」983件、「製造業」583件、「卸売業、小売業」545件の順で、支給決定件数は「医療、福祉」270件、「製造業」161件、「卸売業、小売業」120件の順だった。年齢別に見ると、請求件数は「40～49歳」1041件、「30～39歳」889件、「50～59歳」870件の順で、支給決定件数は「40～49

歳」283件、「30～39歳」245件、「20～29歳」243件の順に多かった。精神障害の発病に関与したと考えられる出来事別に見ると、支給決定件数は「上司等から身体的攻撃、精神的攻撃等のパワハラを受けた」224件、「仕事内容・仕事量の大きな変化を生じさせる出来事があった」119件、「顧客や取引先、施設利用者等から著しい迷惑行為を受けた」108件の順に多かった。

女性活躍推進法改正法案の国会提出を踏まえ 女性の健康課題に対する取り組みを推進

政府が「女性版骨太の方針2025」を公表

政府は6月10日、女性活躍・男女共同参画の重点方針2025（女性版骨太の方針2025）を取りまとめ、公表した。

いつでもどこにいても誰もが自分らしく生きがいを持って生きられる社会、多様な地域で多様な幸せを実現させ、活力ある日本を目指すとし、Ⅰ女性に選ばれ、女性が活躍できる地域づくり、Ⅱすべての人が希望に応じて働くことができる環境づくり、Ⅲあらゆる分野の意思決定層における女性の参画拡大、Ⅳ個人の尊厳が守られ、安心・安全が確保される社会の実現、Ⅴ女性活躍・男女共同参画の取り組みの一層の加速化—の5つの重点事項に取り組む。

このうち、Ⅰでは、「地域における魅力的な職場、学びの場づくり」を掲げ、女性活躍の推進に当たって、女性の健康上の特性に留意する旨を盛り込んだ女性活躍推進法の改正法案の国会提出を踏まえ、女性の健康課題に対する取り組みを推進する。また、積極的に女性の健康課題に対する取組を行っている企業を評価する仕組みを検討する。

Ⅱでは、「仕事と健康課題の両立の支援」を掲げ、①健診やセルフチェック、相談事業等の活用による女性の健康確保に向けた取り組み、②女性の健康課題に取り組む企業の評価制度の活用・促進、③女性の健康課題に対応する施策の充実に向けた効果検証、④働く女性の健康を支えるためのさらなる取り組みの推進などを行う。

①については、働く女性の月経、妊娠・出産、更年期などライフステージごとの健康課題に起因する離職等を防ぎ、女性が活躍できるよう、事業主健診の標準的な問診票に、月経随伴症状や更年期障害等に係る質問を追加する。自治体の骨粗鬆症検診の受診率向上を進める。また、事業者向けガイドラインや健診機関向けマニュアルでセルフチェックの重要性に触れるとともに、女性特有の健康課題に関する啓発を含め情報提供を行う。さらに、更年期に係る症状を自己評価により把握し、受診などの適切な行

動に結びつけるようセルフチェックの活用等を企業や自治体に促すとともに、働く女性の相談担当者を配置するなど女性の健康支援の場づくりを推進する。労働者が困っている場合、産婦人科医等の専門医の早期受診の勧奨及び専門医の診断書を持った事業者への相談促進などを事業者向けガイドラインや健診機関向けマニュアルに明示する。また、産婦人科受診に対するハードルを下げることに資する相談事業を促進するとした。

②では、健康経営銘柄、健康経営優良法人、なでしこ銘柄等の好事例を集め、企業の取り組みをより促進する。自治体や一般社団等の多様な法人で対策が広がるよう健康経営優良法人の認定要件変更も検討する。

③では、フェムテックなどのサポートサービス実証事業の成果の普及を通じ、好事例の創出を図り、自治体及び中小企業への横展開等に取り組む。女性特有の健康課題による経済損失は年間約3.4兆円と推計されており、女性の健康施策導入の重要性の高まりを踏まえ、効果検証プロジェクトを実施し、施策の効果を明らかにする。とくに女性のプレゼンティズムやエンゲージメント改善などにフェムテック関連サービス・商品が有効かどうかを把握し、企業の直接的なメリットを示す。企業のレジリエンスや人材確保の面で企業経営に効率的な投資となる可能性が高い反面、初期コストを危惧し、躊躇する傾向があるため、資金やリソース・ノウハウが不足しがちな中小企業に社内体制整備のための支援を実施するとともに、先進的な中小企業を見える化する。

④では、経営層の理解を深め、中手企業での支援を促すため、好事例を収集し、ホームページで公表する。企業での取り組みや事業主健診などについて、連携して周知・啓発を行う。病気休暇等の特別休暇制度の導入を推進するため、事例集の作成・周知に取り組む。公務組織を構成する多様な職員が活躍できるよう、性差・年齢等に応じた様々な健康課題への理解を促進する。また、各府省の取り組みとして、各階層向けの研修等の健康教育を推進するとともに、とくに管理職向け及び新規採用者向けの健康教育に率先して取り組む。また、健康相談窓口の拡充に係る実証事業を行い、周知を図るとともに、健康管理体制の整備充実を進める。産業保健スタッフ、保健師、助産師、看護師、薬剤師、養護教諭等が職場や地域、学校などさまざまな場で、更年期の健康課題を含め、女性のライフステージごとの健康課題とその対処法について知識の普及に取り組めるよう、人材育成を図る。

（記事提供＝株式会社ライフ出版社）

